

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 ・ ・ ・ 該当するものはない。
 (2) 満期保有目的の債券以外の有価証券
 ①時価のあるもの ・ ・ ・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物付属設備及び器具・備品 ・ ・ ・ ・ 定額法によっている。

3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	262,266,782	293,804,383	352,787,862	203,283,303
定期預金	200,000,000	0	0	200,000,000
投資有価証券	4,976,667,869	831,649,367	384,388,161	5,423,929,075
基本財産計	5,438,934,651	1,125,453,750	737,176,023	5,827,212,378
特定資産				
学術研究奨励基金	232,051,667	15,675,000	500,000	247,226,667
特定資産計	232,051,667	15,675,000	500,000	247,226,667
合 計	5,670,986,318	1,141,128,750	737,676,023	6,074,439,045

(注1) 基本財産のうち普通預金の当期増加額は、ソフトバンク45回社債、みずほ銀行21回社債の償還200,000,000円およびリコー、日産自動車、かんぽ生命、ゆうちょ銀行、日本郵政の株式売却93,568,488円ならびにリート出資払戻235,895円である。

(注2) 基本財産のうち普通預金の当期減少額は、ブリジストン株式、ソフトバンク55回社債、中国電力米ドル建債、フォルクスワーゲングループ米ドル建債、みずほ銀行米ドル建債、楽天米ドル建債、トヨタモータクレジット米ドル建債(2024年償還)の購入代金合計352,787,862円である。

(注3) 基本財産のうち投資有価証券の当期増加額は、投資有価証券評価益478,861,505円および購入したブリジストン株式、ソフトバンク55回社債、中国電力米ドル建債、フォルクスワーゲングループ米ドル建債、みずほ銀行米ドル建債、楽天米ドル建債、トヨタモータクレジット米ドル建債(2024年償還)の購入代金合計352,787,862円である。

(注4) 基本財産のうち投資有価証券の当期減少額は、投資有価証券評価損73,022,966円、償還されたソフトバンク45回社債、みずほ銀行21回社債の簿価201,004,800円、売却されたリコー、日産自動車、かんぽ生命、ゆうちょ銀行、日本郵政の株式の簿価110,124,500円、リート出資払戻235,895円である。

(注5) 特定資産のうち学術研究奨励基金の当期増減は、投資有価証券の評価益15,675,000円および評価損500,000円である。

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	203,283,303	(203,283,303)	(0)	(0)
定期預金	200,000,000	(200,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	5,423,929,075	(5,423,929,075)	(0)	(0)
小計	5,827,212,378	(5,827,212,378)	(0)	(0)
特定資産				
学術研究奨励基金	247,226,667	(247,226,667)	(0)	(0)
小計	247,226,667	(247,226,667)	(0)	(0)
合計	6,074,439,045	(6,074,439,045)	(0)	(0)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,419,537	629,192	2,790,345
建物付属設備	1,134,686	423,188	711,498
構築物	276,556	0	276,556
器具・備品	1,968,072	998,229	969,843
合 計	6,798,851	2,050,609	4,748,242

5 金融商品の状況

1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、株式、リート、公社債、外債により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、株式、リート、公社債、外債であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクにさらされている。

3) 金融商品のリスクに係る管理体制

■ (1) 資産管理運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産管理運用規程に基づき行う。

■ (2) 資産管理委員会の設置

資産管理委員会は、理事長の諮問に応じ、資産管理運用規程に関する事項を審議する。

■ (3) 市場リスクの管理

株式、リートについては、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

■ (4) 信用リスクの管理

公社債、外債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。